

税の申告相談会場のご案内

今年は23の申告会場の場所を変更しています

1 宇治税務署 宇治税務署 (☎0774-44-4141)

Table with 4 columns: 開催日程, 場所, 時間, 申告の種類. Details for Utsunomiya Tax Office including dates from Feb 16 to Mar 15 and consultation times.

※会場へお越しの際に「入場整理券」が必要です。入場整理券はLINEによる事前発行および会場当日発行しますが、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

2 税理士による申告相談会場 宇治税務署 (☎0774-44-4141)

Table with 4 columns: 開催日程, 場所, 時間, 申告の種類. Details for tax accountant consultation at Matsubana Art Museum Lecture Room.

3 市職員による申告相談会場 国税務課市民税係 (☎983-1113、2164)

Table with 4 columns: 開催日程, 場所, 時間, 申告の種類. Details for city staff consultation at City Office and Branch Office.

※受付の準備が整い次第、当日分の番号札を配布します。
※混雑状況により、長時間お待ちいただくことや、早めに受付を終了する場合があります(例年、3月上旬までは大変混み合います)。

新型コロナ 臨時特別給付金／おうえん飲食券／支援金

住民税非課税世帯等に臨時特別給付金を給付します

新型コロナの影響に対する新たな経済対策として、住民税非課税世帯等に1世帯あたり現金10万円を支給します。

の世帯に新型コロナの影響を受け、令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯) ※生活保護受給者や令和3年12月10日現在、住民基本台帳に登録されている外国人も要件を満たす場合は対象となります。

扶養者のみで構成される世帯を除く。
▶申請手続
①令和3年度住民税均等割が非課税の世帯
市が給付対象となる可能性がある世帯を抽出し、2月3日から順次、ご自宅に申請に必要な書類(確認書)を送付します。

なお、令和3年1月2日以降に転入した人がいる世帯については、追って確認書を送付します。
②家計急変世帯
申請が必要です。収入額が確認できる添付書類とともに、窓口または郵送でご提出ください。

☎住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター (☎983-1515、平日午前9時30分～午後4時30分)

おうえん飲食券

使用期限は 2月28日(月)まで

令和3年8月20日現在、本市に住所を有する世帯の世帯主宛てに世帯人数1人につき2千円分の飲食券を配付しています。

いない人は、商工観光課までお問い合わせください。なお、期限後の使用はできません。
※ご利用の際は基本的な感染防止対策にご留意ください。

公共交通事業者等支援金

新型コロナの影響を受ける公共交通事業者等に対し、支援金を給付します。
▶対象者 市内に次の事業にかかる営業所を有する公共交通事業者など

車両
▶支援金額 バス1台あたり5万円、タクシー1台あたり3万円
▶申請期間 2月1日(火)～3月18日(金)
▶申請方法 申請書類を管理・交通課へ提出

Jアラート 全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験に伴い、

市内36カ所の防災行政無線から下記の日時・内容で放送が流れます。試験放送のため、避難等の必要はありませんので、ご注意ください。

ラートのテストです(3回繰り返す)。こちらは八幡市です。(チャイム)
※防災行政無線の放送内容は、防災行政無線テレホンサービス(☎982-2484、982-2485)や八幡市防災アプ

りからも確認できます。
☎防災安全課 (☎983-3200)

金曜夜間窓口の廃止について

☎市民課 (☎983-2759)

市民課窓口の業務改善の一環として、令和4年3月25日(金)をもって金曜夜間窓口(午後5時15分～8時)を廃止します。
今後はマイナンバーカードを利用した証明

書コンビニ交付サービスや郵送による証明書の交付請求などをご活用ください。ご不便をおかけいたしますが、ご協力の程お願いいたします。